

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進

- ・「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動を推進するために、平成24年度の「復興教育推進校」（小学校26校、中学校20校、全ての県立学校）を指定し、特色ある復興教育の取組を支援するとともに、その事例を県教育研究発表会で普及し、実践事例集としてまとめ積極的に発信した。
- ・「いわての復興教育」が、県内全ての学校で理解され、より確かな考え方とカリキュラムに基づいて推進されるために、大学等の専門的な知識を持った有識者からなる「改訂版プログラム」検討委員会を設置し、平成25年2月に「いわての復興教育」プログラムを改訂した。
- ・実践的な防災教育を推進し、児童生徒が自然災害の危険に際して、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成や児童生徒が安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る取組に対して支援を行った。

(2) 臨床心理士の被災校への派遣による幼児児童生徒の心のサポート

ア 教員研修の実施

- ・12種類の研修パッケージを作成し、教育事務所、各市町村の研修会及び校内研修を実施した。

イ 人的支援等

- ・平成24年4月から、沿岸6市町（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町）にそれぞれ1名ずつ臨床心理士を常駐させるほか、広域を巡回するカウンセラーとして、県北教育事務所に2名、沿岸南部教育事務所に1名の合計9名を被災地に臨床心理士を常駐させ、サポート体制を強化した。

ウ 心とからだの健康観察

- ・平成24年9月に、平成23年度と同様の内容による「心とからだの健康観察」を実施し、平成25年1月に県の集計結果を公表した。
- ・平成25年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(3) 学校施設の復旧整備

- ・平成24年度は、県立学校5校の災害復旧を完了したほか、高田高校の移転新築用地の造成工事及び校舎・産振棟、第一体育館等の設計を完了した。

(4) 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・平成24年度は平成23年度に引き続き、文部科学省に追加加配を申請し、当該追加加配（小中学校教員194人、県立学校33人）が認められ、加配教員を配置した。

(5) 「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度

- ・東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のための事業に要する経費の財源に充てるために設置した「いわての学び希望基金」を財源として、被災により親権者を失った児童生徒及び学生に対し、返還不要の奨学金を給付し、就学援助を行った。
- ・平成24年度における奨学給付金決定児童・生徒・学生数 527人（平成25年3月31日現在）

(6) 「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業

- ・被災した高校生の高等学校における就学の支援を目的として、平成24年度に「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等給付事業を創設し、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部の給付を実施した。

(7) 被災高校生を対象とした奨学金制度

- ・(財)岩手育英奨学会を通じ、新たな奨学金制度「タイプC〈東日本大震災津波等特例採用〉」により、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援した。

【無利子であるほか、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込み額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を一括免除】

- 貸与月額 18,000円～35,000円
- 奨学金貸与生徒数 186人（平成25年3月末現在）

(8) 教職員の心と体のケア

- ・平成24年度も保健師2名、看護師1名による教職員に対する健康相談や面談を継続して実施した。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

(1) 被災市町村における文化施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して復旧工事を実施する10施設のうち、7施設の工事が終了した。（平成25年 月末現在）

(2) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

- ・平成24年度から、復興事業の進捗に伴う埋蔵文化財調査の増加に対応するため、埋蔵文化財担当職員を4名から9名に増員した。また、文化庁のあっせんにより他道府県からの派遣職員10名を受入れた。
- ・沿岸市町村支援として、7市町村で分布・試掘調査を実施するとともに、野場Ⅰ遺跡（田野畑村）、堂の前貝塚（陸前高田市）、中平遺跡（野田村）、清水遺跡（大船渡市）の発掘調査を県教育委員会において実施した。

(3) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地児童生徒文化活動支援事業の創設

- ・小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、平成24年度にいわての学び希望基金を活用した被災地児童生徒文化活動支援事業を創設し、各種大会等に参加するための旅費の補助を実施した。

(4) 被災地域の歴史資料や文化財等の修復・保存

- ・「文化財レスキュー」として、国の被災文化財等救援委員会や県文化振興事業団や市町村の協力を得ながら、被災した陸前高田市、釜石市、宮古市等の文化財の保全を実施した。

【岩手県立博物館における主な被災文化財等の救援状況】

市町村	機関・施設	資料	措置内容
陸前高田市	市立図書館	岩手県指定文化財吉田家文書及び関連資料等	救出、安定化处理
	海と貝のミュージアム 他	貝類標本 他	救出、安定化处理 他
大船渡市	教育委員会	絵図	安定化处理
釜石市	教育委員会	古文書、軸物	安定化处理
	教育委員会	民具	収蔵庫内及び収蔵資料洗浄
大槌町	教育委員会	絵図及び古文書	安定化处理
		土器	救出
山田町	山田町	海藻標本	安定化处理のための技術指導及び一部保管
	教育委員会	古文書及び書簡類	安定化处理
宮古市	市役所・市民文化会館	絵画	乾燥、くん蒸
	教育委員会	森合家調度品	乾燥、くん蒸

(5) 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

- ・岩手県立図書館において収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」を平成24年4月1日に設置した。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 被災市町村における社会教育施設の復旧支援

- ・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して復旧工事を実施する60施設のうち、33施設の工事が完了した。（平成25年3月末現在）

(2) 「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の推進

- ・東日本大震災津波により急務となった沿岸被災地の「地域コミュニティの再生」や、これまでの潜在的な地域課題に対して、4つの事業【①教育振興運動・家庭教育支援事業②放課後子ども教室推進事業③学校支援地域本部事業④中高生の学習支援事業】を国庫補助事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として実施した。
- ・教育振興運動としては18市町村504活動、家庭教育支援事業としては6市町村96講座を実施し、地域課題の解決を図った。
- ・放課後子ども教室推進事業では、21市町村が115教室を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進した。
- ・学校支援地域本部事業では、18市町村で43本部を設置し、地域コーディネーター等が学校支援ボランティアの活動を推進した。
- ・中高生の学習支援は、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村の18箇所において、教育委員会やNPO等の団体が児童生徒の学習の場づくりを行った。848名の生徒が登録・参加し、大学生や地元塾講師、教員経験者等が講師として学習をサポートした。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) 被災者の健康づくりサポート

- ・平成24年度から、被災者の健康づくりサポートのため、アスレチックトレーナーを被災地に派遣し、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導を行うアスレチックトレーナー派遣事業を実施し、延べ18回開催した。

(2) 「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒運動部活動支援事業の創設

- ・中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

援するため、平成24年度にいわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業を創設し、県大会及び東北大会等に出場するための旅費を補助した。

5 学校における放射線量の調査と低減措置等

(1) 放射線量低減に向けた取組等

- ・引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保する必要があることから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（月1回程度）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をHPで公表した。
- ・市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定及び除染を行い、事業に要する経費については、県（環境生活部）が市町村等への助成制度により支援を行った。

(2) 学校給食に対する取組

- ・学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校8、夜間定時制高等学校3）において、平成24年5月から放射性濃度測定検査を開始した。
- ・提供後給食の学校給食における放射性物質の有無や量について調べるモニタリング検査を国の委託事業により県内5施設（市町村4、県立学校1）で実施した。
- ・県（教育委員会）が創設した、市町村が学校給食に係る放射性物質濃度測定検査機器を購入する際の費用に対する補助金制度により、平成24年度は7市町村が機器を整備した。
平成24年度補助額（繰越分） 7市町村 13,501,920円（機器台数：12台）

6 国への要望等

(1) 政府への要望等

年月日	内 容
平成24年 7月8日	平野復興担当大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
7月14日	野田総理大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
7月31日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
10月27日	野田総理大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
平成25年 2月9日	安倍総理大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。

(2) 文部科学大臣への要望等

年月日	内 容
平成24年 6月11日	平野文部科学大臣が来県した機会をとらえ、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への要望を実施。